

【回答】

適正規模・適正配置の取組の目的は、子どもたちのために、将来にわたってより良い教育環境を整え、学校教育の充実を図るために行うものであり、市の財政状況に関わらず、小規模化が進む本市の学校において、着実に進めていく必要があることに相違はありません。

一方、厳しい財政状況から、学校施設を含む市の公共施設を維持していくための財源が、今後50年にわたって、必要額の4割しか賄えないという試算結果が出ています。将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を保障するため、老朽化している学校の施設・設備の建替えや改修が必要と判断されても、それに必要な財源が確保できなければ実現はできません。

市教育委員会が単独の財源を持たず、市による予算措置を必要とする以上、教育活動や学校運営にあたっては、本市の厳しい財政状況を見極める必要があるのは当然のことと考えます。

適正規模・適正配置の取組によって得られた財政面での改革効果は、優先的に教育・子育て施策・事業に再投資することで、学校園の施設・整備の充実等、子どもたちのために活用していきます。